

【週刊タバコの正体】

Vol.63 第1話～第4話

2026年01月

和歌山工業高校 奥田恭久

現在習慣的に喫煙している者の割合の年次推移 (20歳以上)

年次	男性 (%)	女性 (%)
2012年	32.4	9.7
2013年	34.1	9.0
2014年	32.1	8.2
2015年	32.2	8.5
2016年	30.1	7.9
2017年	30.2	8.2
2018年	29.4	7.2
2019年	29.0	8.1
2020年	27.1	7.6
2021年	24.8	6.2
2022年	25.6	6.9
2023年	24.5	6.5

※「現在習慣的に喫煙している者」とは、たばこを「毎日吸っている」又は「時々電子タバコがある日吸っている」者。なお、平成31、34年は、これまでは「全習慣的に吸っている」として発表するが、この2ヶ月間「毎日又はほとんど毎日」を吸っているとは回答しなかった。 (令和2年及び3年は調査中止)
 (出典：「令和6年 国民健康・栄養調査の結果の概要」厚生労働省 2025.11.2より作成) ©2025 Project Zero Tobacco

配偶者の喫煙について (既婚者の回答)

独身者が考える結婚相手の喫煙状況

厚生労働省の令和6年度の調査による国民の喫煙率は男性24.5%、女性6.5%だったそうです。グラフにあるように毎年低下して続けているので、タバコを吸わない人が年々増えているわけです。すると人々の意識もタバコが無い環境を志向するようになります。そこで、国立がんセンターが令和元年に発表した「家族のたばこ意識調査」による配偶者と結婚相手の喫煙に関するグラフを見て下さい。「やめて欲しい」「タバコを吸わない方がいい」と考えている人が過半数です。この傾向は、さらに進むでしょうから「今さら、タバコに手をだす必要はありません」よね。

産業デザイン科 奥田 恭久

■Vol. 63

(No. 849) 第1話 今さら・・・

ータバコを必要としない人が大多数となった現在 ...

厚生労働省の令和6年度の調査による国民の喫煙率は男性24.5%、女性6.5%だったそうです。グラフにあるように毎年低下して続けているので、タバコを吸わない人が年々増えているわけです。すると人々の意識もタバコが無い環境を志向するようになります。

そこで、国立がんセンターが令和元年に発表した「家族のたばこ意識調査」による配偶者と結婚相手の喫煙に関するグラフを見て下さい。「やめて欲しい」「タバコを吸わない方がいい」と考えている人が過半数です。

この傾向は、さらに進むでしょうから「今さら、タバコに手をだす必要はありません」よね。

■Vol. 63

(No. 850) 第2話 飲食店の禁煙化

ーいつか「店内禁煙は当たり前」となる ...

現代社会は他人のタバコの煙を吸われる受動喫煙を防ぐために、いろんな所が禁煙になっています。公共施設や学校、職場などほとんどの場所が禁煙になっているのに加え、飲食店でも禁煙化が始まっています。現在、下の表にあるように受動喫煙を防止する法律や条令で飲食店のも屋内禁煙が義務づけられているのです。

しかしながら、食事をしながらタバコを吸う喫煙者が多かった時代が長く続いていたため、店内を禁煙にすると来店者が減る心配があるので、全面禁煙にするのか喫煙室を設置して喫煙者にも利用してもらえるようになるのか、各飲食店の対応が分かれているところだと思います。

とは言え、世間の喫煙率がどんどん下がっているの、左のグラフにあるように大阪府では全面禁煙の飲食店が少しずつ増えて、すでに60%以上が全面禁煙となっています。

今後もタバコを必要としない人が増えてくと予想されるので、いつか「飲食店は禁煙が当たり前」となる日が来るかも知れません。

現代社会は他人のタバコの煙を吸われる受動喫煙を防ぐために、いろんな所が禁煙になっています。公共施設や学校、職場などほとんどの場所が禁煙になっているのに加え、飲食店でも禁煙化が始まっています。現在、下の表にあるように受動喫煙を防止する法律や条令で飲食店のも屋内禁煙が義務づけられているのです。

しかしながら、食事をしながらタバコを吸う喫煙者が多かった時代が長く続いていたため、店内を禁煙にすると来店者が減る心配があるので、全面禁煙にするのか喫煙室を設置して喫煙者にも利用してもらえるようになるのか、各飲食店の対応が分かれているところだと思います。

国や自治体が定める受動喫煙防止対策の主な内容

法律・条例名 (施行月)	改正健康増進法 (令和2年4月)	東京都 受動喫煙防止条例 (2年4月)	大阪府 受動喫煙防止条例 (7年4月)
飲食店	屋内禁煙 (喫煙室の設置可) ※客席面積100平方メートル以下の既存店は規制対象外	屋内禁煙 (喫煙室の設置可) ※客席面積にかかわらず、従業員を雇っているすべての店が対象	屋内禁煙 (喫煙室の設置可) ※客席面積30平方メートル以下の店は対象外
罰則	50万円以下の過料	5万円以下の過料	違反した店は5万円以下の過料、喫煙した人は3万円以下の過料

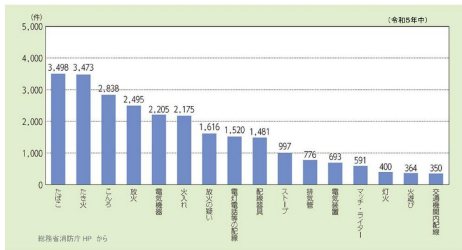
大阪府内で全面禁煙化した飲食店率

※大阪府の実態調査結果に
 とは言え、世間の喫煙率がどんどん下がっているの、左のグラフにあるように大阪府では全面禁煙の飲食店が少しずつ増えて、すでに60%以上が全面禁煙となっています。今後タバコを必要としない人が増えてくと予想されるので、いつか「飲食店は禁煙が当たり前」となる日が来るかも知れません。

産業デザイン科 奥田 恭久

Serial number 851 第3話
週刊 タバコの正体

下表は総務省消防庁の令和6年度消防白書で公表された出火原因をグラフにしたものです。よく見て下さい、一番多いのは“たばこ”です。



吸い終わった紙巻タバコの吸い殻からは炎は見えないので、完全に消火しないまま捨てられる危険性が高いです。一見消えているように見えたタバコを灰皿に放置すると、写真のようにだいぶ時間が経過してから炎をあげて燃え出します。吸い殻を捨てた時は“消えている”と誤っていても、数時間後に大火事になる可能性があるわけです。

プラスチック製コップを灰皿として使用 産業デザイン科 奥田 恭久



■Vol. 63 (No. 851) 第3話 出火原因

—タバコの火の危険性を知っておいて欲しい...

下表は総務省消防庁の令和6年度消防白書で公表された出火原因をグラフにしたものです。よく見て下さい、一番多いのは“たばこ”です。

吸い終わった紙巻タバコの吸い殻からは炎は見えないので、完全に消火しないまま捨てられる危険性が高いのです。一見消えているように見えたタバコを灰皿に放置すると、写真のようにだいぶ時間が経過してから炎をあげて燃え出します。吸い殻を捨てた時は“消えている”と誤っていても、数時間後に大火事になる可能性があるわけです。

タバコの煙は人々の健康を害することに加え、その火は短時間で人々の家屋や財産を焼き付きしてしまうかも知れないのです。その危険性をあらためて認識しておいて下さい。

■Vol. 63 (No. 852) 第4話 タバコ増税

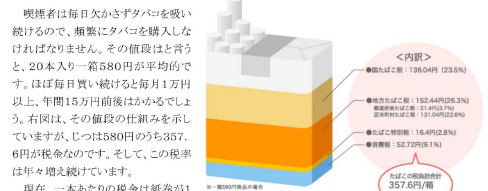
—値上がりが続くタバコにわざわざ手をださないで...

喫煙者は毎日欠かさずタバコを吸い続けるので、頻繁にタバコを購入しなければなりません。その値段はというと、20本入り一箱580円が平均的です。ほぼ毎日買い続けると毎月1万円以上、年間15万円前後はかかるでしょう。右図は、その値段の仕組みを示していますが、じつは580円のうち357.6円が税金なのです。そして、この税率は年々増え続けています。

現在、一本あたりの税金は紙巻が15円、加熱式が10円ですが、今年中に加熱式が増税され紙巻と同じになります。その上で来年度以降も1箱10円ずつ増税される予定で、2年後には一箱600円を超える時代になるのです。20年前は300円だったので2倍になります。

今後も値上がりは続くでしょうから、わざわざ健康を害するタバコを吸始める必要はありませんよね。

Serial number 852 第4話
週刊 タバコの正体



産業デザイン科 奥田 恭久

たばこ税の増税スケジュール

紙巻たばこ (約15円/本)	令和8年度 4月	令和9年度 10月	令和10年度 4月	令和11年度 4月
紙巻と税差解消 1本1~2.5円 (1箱20~50円)	増税なし	増税 1本0.5円 (1箱10円)	増税 1本0.5円 (1箱10円)	増税 1本0.5円 (1箱10円)
加熱式たばこ (約10円/本)	紙巻と税差解消 1本1~2.5円 (1箱20~50円)	紙巻と税差解消 1本1~2.5円 (1箱20~50円)	増税 1本0.5円 (1箱10円)	増税 1本0.5円 (1箱10円)

毎週火曜日発行



URL: https://www.jascs.jp/truth_of_tabacco/truth_of_tabacco_index.html

※週刊タバコの正体は日本禁煙科学会のHPでご覧下さい。
※一話ごとにpdfファイルで閲覧・ダウンロードが可能です。
※HPへのアクセスには右のQRコードが利用できます。

